

法華經為字和訓考

——資料篇(一)——

田 島 毓 堂

例言

一、和訓考(一)~(六)の中に、通算173例(一部重出)を掲げた。その他にも若干例を引用した。今回、為字すべてについて、和訓考の資料として用ゐたものの内、代表的なテキストを掲示する。

一、為字の一つについて、(1)~(10)の項目に従つて示す。(1)~(10)はそれぞれ次のとおりである。それぞれの資料及びそのテキストについては和訓考(一)~(六)のいづれかに於てすでに紹介してゐる。主として、和訓考(一)を参照されたい。

- | | |
|--|---|
| <p>(1) 大正新脩大藏經第九卷所収法華經本文及び品名、所在(八頁・段・行)✓</p> <p>(2) 法華經為為章写本(叡山文庫藏) 為字訓</p> <p>(3) 法華經為為章板本(元禄十年刊) 為字訓</p> <p>(4) 法華三大部補注の為字訓</p> <p>(5) 日相本妙法蓮華經の為字訓</p> <p>(6) 科注妙法蓮華經の為字訓</p> <p>(7) 山田嘉蔵氏旧蔵方便品白点による訓読と所在(八頁)✓(中田祝夫</p> | <p>(8) 氏『<small>重要文化財</small>法華經方便品解題』昭56年による)</p> <p>(9) 立本寺蔵妙法蓮華經古点の為字訓</p> <p>(10) 龍光院蔵妙法蓮華經古点による訓読及び所在(八頁)✓</p> <p>(11) 龍光院蔵妙法蓮華經古点の為字訓</p> <p>(12) 足利本仮名書法華經と所在(八卷行)✓</p> <p>(13) 心空刊倭点法華經と所在(八卷行)✓</p> <p>(14) 日遠撰文段經妙法蓮華經</p> <p>(15) 文段經妙法蓮華經の為字訓</p> <p>(16) 頂妙寺蔵版妙法蓮華經(天保五年刊)</p> <p>(17) 頂妙寺蔵版妙法蓮華經(明治改訓版、明治一九年刊)</p> <p>(18) 頂妙寺蔵版妙法蓮華經(昭和新版、昭和四七年刊)</p> <p>(19) 科注妙法蓮華經(徐汪)</p> <p>(20) 淨敝『<small>略注</small>妙法蓮華經新註』</p> <p>(21) 赤松光映『<small>校点</small>妙法蓮華經』</p> <p>(22) 『訓訳妙法蓮華經』(法華經普及会編)と所在(旧版頁・新版</p> |
|--|---|

頁)✓

- (23) 岩波文庫本『法華経』と所在(八卷・頁)▽
 (24) 平楽寺版『妙法蓮華経』^{改正新版}
二点句読
 (25) 法華訳和尋跡抄の為字訓

(26) 備考(尋)は法華訳和尋跡抄の為字訓に関する言説、(山)は法華経山家本裏書の為字関係記事

(27) 注「訓訳」の新旧両版の異同、「岩波本」の初版、再版の異同合は空欄とする。/印は該当本文がないことを示す。*印は、二ヶ所以上の為字訓が一括して示されてあるものであることを示す。但し、それが、はつきり特定できるやうに示されてある場合は、*印をつけない。(9)の十印は寿慶聖人によるものである。

一、板本為々章と活版本為々章はNo.416(板—以、活—与)のほか、為字訓に関しては全同である。補注は、唐本(張明刊)、板本(慶安三年、寛文九年)活版本(己統蔵)とも為字訓は等しい。

一、(7)(8)(9)は全巻そろつたものではない。本文のない場合は空欄とする。

一、(10)は分別品、神力品、嘱類品を欠く。この部分、文政八年刊記の摩尼園蔵版で補ふ。この部分、所在は巻行ではなく、頁、上下、行で示す。

一、(19)「徐注」は寛永八年版、慶安二年版、延宝四年版、寛文八年版、元禄四年版など多数ある(いづれも異版)。今回は、寛永版に主としてより、慶安版、延宝版と比較して若干の補正をした。な

ほ、訓点は板本に刻されたものを示す。所持者による書き入れがそれぞれあり、興味深い。今回はすべて割愛した。

一、(20)は、一如の注をもととした浄嚴の「冠注略解」によつて訓点を示した。

一、(13)(14)(16)においては、片仮名は通行字体に直した。子↓ネ、せ↓セなど。また、合字、又は漢字草体によるものは、印刷の都合により、片仮名で示した。

人↓ナリ、メ↓ジテ、E↓トモ、コ↓コトなど。()のつけてあるものは、右の如き場合を示す)

但し、以・下・玉・上などはそのまま残した。訓点のつけ方で、現在の目からは不思議なものもそのままとした。

一、(22)は元版(大正5年初版)によつて示し、新版(昭和30年、仮名づかひを改める)の頁数も示した。若干の相違があるが、これは(27)に示した。

一、(23)は改訂版によつて示した。初版との異同は(27)に示した。

一、(24)は両点本の代表としてあげた。これ以前の版とみられるものがあるが、刊年不明ゆえ、その明らかな平楽寺版によつた。

一、(25)、尋跡抄は為字の訓にかかはる部分のみを示した。句読点などは若干改めた部分がある。山家本裏書は、為字に関連する部分を示した。

一、各訓読において、△▽はふり仮名を示す。()は補読を示す。尋跡抄においては()内は割注を示す。

一、(10)(12)(23)(24)は為字のよみの部分のみを示した。

一、近代のものは(21)(22)(23)のみである。代表的なものをあげるにとどめた(23)は代表的なものとはいへないが)。その他、いくつかのものについては、(22)の如く、頂妙寺版明治版の系統をひくもの、または、初版の系統をひくもの等があるが、それについては、補説を用意する。

一、今回はNo.99(譬喩品の途中)からNo.168(信解品の最後)までを掲載する。

以上

法華經為字和訓資料

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|------|--------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|------|-----|-----|-----|--------|-----|
| (25) | (24) | (23) | (22) | (21) | (20) | (19) | (18) | (17) | (16) | (14) | (13) | (12) | (10) | (8) | (7) | (2) | (1) | No. |
| / | タメニ | ために | 為へため | 為説三乗 | 為説三乗 | 為説三乗 | 為説三乗 | 為説三乗 | 為説三乗 | 為説三乗 | 為説三乗 | ために | (11) | (9) | / | 与 | 為説三乗 | 99 |
| | | (上174) | に三乗の | 三乗声聞辟支 | 三乗声聞辟支 | 三乗声聞辟支 | 三乗声聞辟支 | 三乗声聞辟支 | 三乗声聞辟支 | 三乗声聞辟支 | 三乗声聞辟支 | (2-402) | / | / | (3) | 与 | 三乗声聞辟支 | |
| | | | を説く | 仏乗 | 仏乗 | 仏乗 | 仏乗 | 仏乗 | 仏乗 | 仏乗 | 仏乗 | (2-391) | | | (4) | 与 | 仏乗 | |
| | | | (旧94) | | | | | | | | | | | | (5) | 与 | (譬喩品 | |
| | | | 新99) | | | | | | | | | | | | (6) | 与 | 一三b9) | |

(24)	(23)	(22)	(21)	(20)	(19)	(18)	(17)	(16)	(14)	(13)	(12)	(10)	(8)	(7)	(2)	(1)	No.	(27)	(26)
ヤカレナン	とならん (上 176)	則ち為 _レ 入 _レ こ _レ れ焼かれなん (旧 94 新 99)	則 _レ 為 _レ 所 _レ 焼 _カ	則 _レ 為 _レ 所 _レ 焼 _カ	則 _レ 為 _レ 所 _レ 焼 _カ	則 _レ 為 _レ 所 _レ 焼 _カ	則 _レ 為 _レ 所 _レ 焼 _カ	則 _レ 為 _レ 所 _レ 焼 _カ	則 _レ 為 _レ 所 _レ 焼 _カ	則 _レ 為 _レ 所 _レ 焼 _カ	則 _レ 為 _レ 所 _レ 焼 _カ	(11) /	(9) /		被 (3)	則為所焼 (譬喩品 一三b 11)	100		
									(15)	(2 195)	(2 408)				被 (4)				
															被 (5)				
															被 (6)				
															被				

(23)	(22)	(21)	(20)	(19)	(18)	(17)	(16)	(14)	(13)	(12)	(10)	(8)	(7)	(2)	(1)	No.	(27)	(26)	(25)
のために (上 176)	我今汝が為 _レ 入 _レ ため _レ に此の事を保任す (旧 95 新 99)	我 _レ 今 _レ 為 _レ 汝 _レ 保 _レ 任 _ス 此事	我 _レ 今 _レ 為 _レ 汝 _レ 保 _レ 任 _ス 此事	我 _レ 今 _レ 為 _レ 汝 _レ 保 _レ 任 _ス 此事	我 _レ 今 _レ 為 _レ 汝 _レ 保 _レ 任 _ス 此事	我 _レ 今 _レ 為 _レ 汝 _レ 保 _レ 任 _ス 此事	我 _レ 今 _レ 為 _レ 汝 _レ 保 _レ 任 _ス 此事	我 _レ 今 _レ 為 _レ 汝 _レ 保 _レ 任 _ス 此事	我 _レ 今 _レ 為 _レ 汝 _レ 保 _レ 任 _ス 此事	かために (2 411)	(11) /	(9) /		与 (3)	我今為汝保任此事 (譬喩品 一三b 14)	101		(尋) 則為 _レ 所 _レ 焼 _カ 文	
														与 (4)					
														与 (5)					
														与 (6)					
														与					

- (22) 彼の諸子の羊車を求むるを以て火宅を出づるが如し(旧95 新100)
- (21) 為_レ求_ニ羊車_一 ヲ
- (20) 為_レ求_ニ羊車_一 ヲ
- (19) 為_レ求_ニ羊車_一 ヲ
- (18) 為_レ求_ニ羊車_一 ヲ
- (17) 為_レ求_ニ羊車_一 ヲ
- (16) 為_レ求_ニ羊車_一 ヲ
- (14) 為_レ求_ニ羊車_一 ヲ (15) 以
- (13) 為_レ求_ニ羊車_一 ヲ (2-204)
- (12) かために (2-427)
- (10) (11) /
- (8) (9) /
- (7) (2) 以 (3) 以 (4) 以 (5) 以 (6) 以
- (1) 為求羊車 (諭譬品 一三b 21)
- No. 102
- (27) (26) (25) (24) ナンヂカタメニ

- (18) 為_レ求_ニ鹿車_一 ヲ
- (17) 為_レ求_ニ鹿車_一 ヲ
- (16) 為_レ求_ニ鹿車_一 ヲ
- (14) 為_レ求_ニ鹿車_一 ヲ (15) 以
- (13) 為_レ求_ニ鹿車_一 ヲ (2-207)
- (12) かたにめ (2-434)
- (10) (11) /
- (8) (9) /
- (7) (2) 以 (3) 以 (4) 以 (5) 以 (6) 以*
- (1) 為求鹿車 (譬諭品 一三b 24)
- No. 103
- (27) (訓) 為_レ入_{もつ}て (新版)
- (26) (尋) 為_レ求_ニ羊車_一 文 求_ニ云点_一 非也。得_ニタメ_一 云_ニ可_レ然_一。求欲_ニセ_一ソカタメ 不可_レ被_レ云。諸本_ニ皆_レ求_ニタメ_一アリ。義無_ニ相違_一幸_ニ訓_一以。求_ニモテ_一読_ニ可_レ然_一也。タメ_ニ読_ニ所以_一義ナルトハ不同也。能_レ思_ハ之。
- (25) 以
- (24) ヲモテ
- (23) んがために (上176)

- (19) 為^メ求^ル鹿^カ車^ヲ (1)
- (20) 為^レ求^ル鹿^カ車^ヲ (1)
- (21) 為^レ求^ル鹿^カ車^ヲ (1)
- (22) 彼の諸子の鹿車を求むるを為て火宅を出づるが如し (旧59 新100)
- (23) んがために (上178)
- (24) フモテ
- (25) /
- (26)
- (27)
- (1) No. 104 名為摩訶薩 (譬喩品 一三b28)
- (2) 作 (3) 作 (4) 作 (5) 作 (6) 作
- (7)
- (8) (9) /
- (10) と為す (48) (1)
- (12) とす (2-441)
- (13) 名為^メ摩訶薩^ト (2-211)
- (14) 名為^メ摩訶薩^ト (15) 作
- (16) 名為^メ摩訶薩^ト

- (17) 名為^メ摩訶薩^ト
- (18) 名為^メ摩訶薩^ト
- (19) 名為^メ摩訶薩^ト
- (20) 名為^メ摩訶薩^ト
- (21) 名為^メ摩訶薩^ト
- (22) 菩薩此の乘を求むるが故に名づけて摩訶薩とす (旧96 新100)
- (23) となす (上178)
- (24) トス
- (25) /
- (26)
- (27)
- (1) No. 105 為求牛車 (譬喩品 一三b29)
- (2) 以 (3) 以 (4) 以 (5) 以 (6) 以*
- (7)
- (8) (9) /
- (10) を為^メ入^ルも^トて (48) (1) 以
- (12) かために (2-442)
- (13) 為^レ求^ル牛^ウ車^ヲ (2-212)
- (14) 為^レ求^ル牛^ウ車^ヲ (15) 以

- (12) とまします (2-448) (11) 是
- (10) 為^レ入^レカ^レフ^レル (48) (11) 是
- (8) (9) /
- (7) 是 (3) 是 (4) 是 (5) 是 (6) 是
- (2) 為一切衆生之父 (譬喩品 一三c3)
- (1) No. 106
- (27) /
- (26) /
- (25) /
- (24) フモテ (上178)
- (23) んがために (上178)
- (22) 彼の諸子の牛車を求むるを為て火宅を出づるが如し (旧96 新100)
- (21) 為^レ求^ルニ牛車^一
- (20) 為^レ求^ルニ牛車^一
- (19) 為^レ求^ルニ牛車^一
- (18) 為^レ求^ルニ牛車^一
- (17) 為^レ求^ルニ牛車^一
- (16) 為^レ求^ルニ牛車^一

- (10) 為^レ入^レカ^レフ^レル (51) (11) 被
- (8) (9) /
- (7) 被 (3) 被 (4) 被 (5) 被 (6) 被
- (2) 為火所逼 (譬喩品 一四a26)
- (1) No. 107
- (27) /
- (26) /
- (25) /
- (24) コレ (上178)
- (23) なる(ナリの連体形) (旧96 新100)
- (22) これ一切衆生の父なり (旧96 新100)
- (21) 為^レ一切衆生^一之父^一
- (20) 為^レ一切衆生^一之父^一
- (19) 為^レ一切衆生^一之父^一
- (18) 為^レ一切衆生^一之父^一
- (17) 為^レ一切衆生^一之父^一
- (16) 為^レ一切衆生^一之父^一
- (14) 為^レ一切衆生^一之父^一 (15) (2-214)
- (13) 為^レ一切衆生^一之父^一

- (12) のためにせられて (2-535)
- (13) 為_レ火_ニ所_レ逼_ル (2-257)
- (14) 為_レ火_ニ所_レ逼_ル (15) 被
- (16) 為_レ火_ニ所_レ逼_ル
- (17) 為_レ火_ニ所_レ逼_ル
- (18) 為_レ火_ニ所_レ逼_ル
- (19) 為_レ火_ニ所_レ逼_ル
- (20) 為_レ火_ニ所_レ逼_ル
- (21) 為_レ火_ニ所_レ逼_ル
- (22) 福德薄きが故に火に逼まられ (旧99 新104)
- (23) 為に……られ (上188)
- (24) セメラレ
- (25) 被*
- (26) (尋) 為_レ火_ニ所_レ逼_ル 如上。
- (27) (尋) 為_レ火_ニ所_レ逼_ル 如上。
- No. 108
- (1) 為火所焼 (譬喩品 一四 b 1)
- (2) 被
- (3) 被
- (4) 被
- (5) 被
- (6) 被
- (7) 被
- (8) /

- (10) を為_レ人_ニ(か)√フル (51) (11)
- (12) のためにやかれて (2-840)
- (13) 為_レ火_ニ所_レ焼_ル (2-260)
- (14) 為_レ火_ニ所_レ焼_ル (15)
- (16) 為_レ火_ニ所_レ焼_ル
- (17) 為_レ火_ニ所_レ焼_ル
- (18) 為_レ火_ニ所_レ焼_ル
- (19) 為_レ火_ニ所_レ焼_ル
- (20) 為_レ火_ニ所_レ焼_ル
- (21) 為_レ火_ニ所_レ焼_ル
- (22) 火に焼かられ争ひ走つて穴を出つ (旧99 新104)
- (23) ために……れ (上188)
- (24) ヤカレ
- (25) 被*
- (26) (尋) 為_レ火_ニ所_レ焼_ル 如上。
- (27) (訓) 焼かれ(新版)
- No. 109
- (1) 将為火害 (譬喩品 一四 b 18)
- (2) 被
- (3) 被
- (4) 被
- (5) 被
- (6) 被
- (7) 被

法華經為字和訓考(田島毓堂)

- (2) (1) No. 110
 与 吾為汝等 (譬喩品 一四b 22)
 (3) 与
 (4) 与
 (5) 与
 (6) 与
- (27) (26) (25) 被
 (24) セラレントス
 (23) られん (上192)
 (22) 將に火に害せられんとす (旧100 新105)
 (21) 將_{スレ}為_ニ火_ノ害_一
 (20) 將_{スレ}為_ニ火_ノ害_一
 (19) 將_{スレ}為_ニ火_ノ害_一
 (18) 將_{スレ}為_ニ火_ノ害_一
 (17) 將_{スレ}為_ニ火_ノ害_一
 (16) 將_{スレ}為_ニ火_ノ害_一
 (15) 將_{スレ}為_ニ火_ノ害_一
 (14) 將_{スレ}為_ニ火_ノ害_一
 (13) 將_{スレ}為_ニ火_ノ害_一 (2 | 273)
 (12) のために……せられ (2 | 568)
 (10) 害せ為_レ入_レ (れ)なむとす (53)
 (8) (9) / (11)

- (1) No. 111
 以為茵蔯 (譬喩品 一四c 13)
- (27) (26) (25) /
 (24) ナンタチカタメニ
 (23) のために (上192)
 (22) 我れ汝等が為_レ入_レた_レめ_レに此の車を造作せり (旧100 新105)
 (21) 吾_レ為_ニ汝_ノ等_一
 (20) 吾_レ為_ニ汝_ノ等_一
 (19) 吾_レ為_ニ汝_ノ等_一
 (18) 吾_レ為_ニ汝_ノ等_一
 (17) 吾_レ為_ニ汝_ノ等_一
 (16) 吾_レ為_ニ汝_ノ等_一
 (15) 吾_レ為_ニ汝_ノ等_一 (15) 与
 (14) 吾_レ為_ニ汝_ノ等_一 (2 | 276)
 (13) 吾_レ為_ニ汝_ノ等_一 (2 | 574)
 (12) かために (11)
 (10) か為_ニに (53)
 (8) (9) / (11)

- (2) 作
- (3) 作
- (4) 作
- (5) 作
- (6) 作
- (7)
- (8) (9) /
- (10) と為^レ入^レせ^レ▽^リ (54) (11)
- (12) とせ^レり (2-610)
- (13) 以^レ為^レニ^シ菌^ト 爲^レニ^シ菌^ト (2-290)
- (14) 以^レ為^レニ^シ菌^ト 爲^レニ^シ菌^ト (15) 作
- (16) 以^レ為^レニ^シ菌^ト 爲^レニ^シ菌^ト
- (17) 以^レ為^レニ^シ菌^ト 爲^レニ^シ菌^ト
- (18) 以^レ為^レニ^シ菌^ト 爲^レニ^シ菌^ト
- (19) 以^レ為^レニ^シ菌^ト 爲^レニ^シ菌^ト
- (20) 以^レ為^レニ^シ菌^ト 爲^レニ^シ菌^ト
- (21) 以^レ為^レニ^シ菌^ト 爲^レニ^シ菌^ト
- (22) 以^レて菌^トと為^レ入^レな^レ▽^シ (旧 102 新 106)
- (23) となし (上 196)
- (24) トシ
- (25)
- (26) (尋) 以^レ為^レニ^シ菌^ト 爲^レニ^シ菌^ト ……
- (27)

- (2) 能^レ為^レ救^フ護 (警諭品 一四c 28)
- (3) 作
- (4) 作
- (5) 作
- (6) 作
- (7)
- (8) (9) /
- (10) を為^ス (55) (11)
- (12) くこす (2-634)
- (13) 能^レ為^レニ^シ救^フ護 (2-302)
- (14) 能^レ為^レニ^シ救^フ護 (15) 作
- (16) 能^レ為^レニ^シ救^フ護
- (17) 能^レ為^レニ^シ救^フ護
- (18) 能^レ為^レニ^シ救^フ護
- (19) 能^レ為^レニ^シ救^フ護
- (20) 能^レ為^レニ^シ救^フ護
- (21) 能^レ為^レニ^シ救^フ護
- (22) 能^レく救^フ護を為^レ入^レな^レ▽^ス (旧 103 新 107)
- (23) をなす (上 198)
- (24) フナス
- (25)
- (26) (尋) 能^レ為^レニ^シ救^フ護 定家^ト也。心空^ニスル^ト。法印^ニ只^トスト

ハカリアリ。不可然也。

- (27) 113
- (1) No. 為説三乗 (譬喩品 一五a1)
- (2) 与
- (3) 与
- (4) 与
- (5) 与
- (6) 与
- (7)
- (8) (9) /
- (10) 為に (56) (11)
- (12) ために (2 | 637)
- (13) 為_レ説_二三乗_一 (2 | 303)
- (14) 為_レ説_二三乗_一 (15)
- (16) 為_レ説_二三乗_一
- (17) 為_レ説_二三乗_一
- (18) 為_レ説_二三乗_一
- (19) 為_レ説_二三乗_一
- (20) 為_レ説_二三乗_一
- (21) 為_レ説_二三乗_一
- (22) 為_レ入_レため_レ三乗を説き (旧 103 新 107)
- (23) ために (上 198)
- (24) タメニ

法華経為字和訓考(田島鏡堂)

- (25) /
- (27) 114
- (1) No. 我為衆生 (譬喩品 一五a5)
- (2) 与
- (3) 与
- (4) 与
- (5) 与
- (6) 与
- (7)
- (8) (9) /
- (10) の為に (56) (11)
- (12) のために (2 | 643)
- (13) 我_レ為_レ衆生 (2 | 306)
- (14) 我_レ為_レ衆生 (15) 与
- (16) 我_レ為_レ衆生
- (17) 我_レ為_レ衆生
- (18) 我_レ為_レ衆生
- (19) 我_レ為_レ衆生
- (20) 我_レ為_レ衆生
- (21) 我_レ為_レ衆生
- (22) 我衆生の為_レ入_レため_レに此の譬喩を以て一仏乘を説く (旧 103 新 108)

- (23) のために (上 200)
- (24) ノタメニ
- (25) /
- (27) (26) (25) (24) (23)
- No. 115
- (1) 為無有上 (譬喩品一五 a 8)
- (2) 是 (3) 是 (4) 是 (5) 是 (6) 是
- (7) (8) (9) /
- (10) 為入(こ)√れ (56) (11) 是
- (12) とす (2-648)
- (13) 為無有上 (2-309)
- (14) 為無有上 (15) 定
- (16) 為無有上
- (17) 為無有上
- (18) 為無有上
- (19) 為無有上
- (20) 為無有上
- (21) 為無有上

- (22) 諸の世間に於て為入めて√上あることなし (旧 103 新 108)
- (23) 為入サダ√めて (上 200)
- (24) サタメテ
- (25) 定
- (26) (尋) 為無有上 此為訓定。
- (27) (26) (25) (24) (23) (22)
- No. 116
- (1) 為此等故説於苦諦 (譬喩品 一五 a 23)
- (2) 以 (3) 以 (4) 以 (5) 以 (6) 以
- (7) (8) (9) /
- (10) 為入(も)√(て)の (57) (11) 以
- (12) かための (2-671)
- (13) 為此等故説於苦諦 (2-320)
- (14) 為此等故説於苦諦 (15) 以
- (16) 為此等故説於苦諦
- (17) 為此等故説於苦諦
- (18) 為此等故説於苦諦
- (19) 為此等故説於苦諦
- (20) 為此等故説於苦諦

(21) 為_レ此_レ等_一故_二說_一於_レ苦_レ諦_一

(22) これ等を為_レ入_{もつ}ての故に苦_レ諦を説きたまふ (旧104 新109)

(23) のための (上202)

(24) ラモテノ

(25) 以

(26) (尋) 為_レ此_レ等_二故_一コレラカタメヨメ与_レ義_二成_一也。第三卷ノ為_レ是

等故説於_レ涅槃之為_レ訓与。故彼_レタメ_レ説也。恐_レ上_レ有_レ知_レ字_二故_一異_{ナレ}歟。今既訓_レ以_レモテ_レ説_レ可_レ簡_レ別_レ歟。次_レ為_レ是_レ等_レ故_レ同_レ之。

(27)

No. 117

(1) 為_レ是_レ等_レ故_レ方便_レ説_レ道 (譬喩品 一五a 27)

(2) 以 (3) 以 (4) 以 (5) 以 (6) 以

(7)

(8) (9) /

(10) を為_レ入_{もつ}ての (57) (11) 以

(12) ための (2-677)

(13) 為_レ是_レ等_レ故_レ方便_レ説_レ道 (2-323)

(14) 為_レ是_レ等_レ故_レ方便_レ説_レ道 (15) 以

(16) 為_レ是_レ等_レ故_レ方便_レ説_レ道

(17) 為_レ是_レ等_レ故_レ方便_レ説_レ道

法華経為字和訓考(田島毓堂)

(18) 為_レ是_レ等_レ故_レ方便_レ説_レ道

(19) 為_レ是_レ等_レ故_レ方便_レ説_レ道

(20) 為_レ是_レ等_レ故_レ方便_レ説_レ道

(21) 為_レ是_レ等_レ故_レ方便_レ説_レ道

(22) 是れ等を為_レ入_{もつ}ての故に方便して道を説きたまふ

(旧104 新109)

(23) のための (上204)

(24) ラモテノ

(25) 以

(26) (尋) 為_レ此_レ等_二故_一コレラカタメヨメ与_レ義_二成_一也。第三卷ノ為_レ是

等故説於_レ涅槃之為_レ訓与。故彼_レタメ_レ説也。恐_レ上_レ有_レ知_レ字_二故_一異_{ナレ}歟。今既訓_レ以_レモテ_レ説_レ可_レ簡_レ別_レ歟。次_レ為_レ是_レ等_レ故_レ同_レ之。

(前項と同箇所)

(27)

No. 118

(1) 貪欲為本 (譬喩品 一五a 28)

(2) 是 (3) 是 (4) 是 (5) 是 (6) 是

(7)

(8) (9) /

(10) 為_レ入_{もつ}ての (57) (11) 是

(12) とす (2-679)

- (13) 貪欲^ヲ為^ス本^ト (2-323)
- (14) 貪欲^ニ為^ル本^ト (15)
- (16) 貪欲^ニ為^ル本^ト
- (17) 貪欲^ニ為^ル本^ト
- (18) 貪欲^ニ為^ル本^ト
- (19) 貪欲^ニ為^ル本^ト
- (20) 貪欲^ニ為^ル本^ト
- (21) 貪欲^ニ為^ル本^ト
- (22) 貪欲^ニ為^ル本^ト (旧104 新109)
- (23) となす (上204)
- (24) コレ
- (25) 是
- (26) (尋) 貪欲^ニ為^ル本^ト 為訓是。
- (27) 119
- No. 119
- (1) 為滅諦故 (一五a 29)
- (2) (無訓) (3) (無訓) (4) 以 (5) 以与 (6) 以
- (7)
- (8) (9) /
- (10) を為^ス入^ルも^トノ^クノ^クノ^ク (58) (11) 以

- (12) のための (2-682)
- (13) 為^ス滅諦^ノ故^ニ (2-325)
- (14) 為^ス滅諦^ノ故^ニ (15) 以
- (16) 為^ス滅諦^ノ故^ニ
- (17) 為^ス滅諦^ノ故^ニ
- (18) 為^ス滅諦^ノ故^ニ
- (19) 為^ス滅諦^ノ故^ニ
- (20) 為^ス滅諦^ノ故^ニ
- (21) 為^ス滅諦^ノ故^ニ
- (22) 滅諦の為^ス入^ルの故に道を修行す (旧104 新109)
- (23) のための (上204)
- (24) ノタメニ
- (25) 以
- (26) (尋) 為^ス滅諦^ノ故^ニ。是^ハタメ^ト讀^ム以^テ義^也。為^ス於^テ法^ノ故^ニノ如^シ。
- (27) モテ讀^ムタメ^ト讀^ム此^ハ易^キ聞^ク故^ニ爾^ノ讀^ム也。法^ヲモテ云^フヨリ為^ス法^ノ云^フハ能^ク聞^ク如^シ。
- No. 120
- (1) 名為解脱 (譬喻品 一五b 3)
- (2) 得
- (3) 得
- (4) 得
- (5) 得
- (6) 得

- (1) No. 121 我為法王 (譬喻品 一五b6)
 - (27) (尋) 名為^ク解脫^ト。此為^レ訓^レ得^ニ。
 - (26) 得
 - (25) フウト
 - (24) となす (上204)
 - (23) 但虚妄を離る^クを解脫を得^ハう^レと名^ク
 - (22) 名為^ク解脫^ト
 - (21) 名為^ク解脫^ト
 - (20) 名為^ク解脫^ト
 - (19) 名為^ク解脫^ト
 - (18) 名為^ク解脫^ト
 - (17) 名為^ク解脫^ト
 - (16) 名為^ク解脫^ト
 - (15) 名為^ク解脫^ト
 - (14) 名為^ク解脫^ト
 - (13) 名為^ク解脫^ト
 - (12) とす (2-686)
 - (11) 得
 - (10) を為^ハ(^ク)^レと (58)
 - (9) /
 - (8) (7)
- (旧 105 新 109)

- (27) (尋) 我^ハ為^レ法王^ニ。為^レ訓^レ是^ニ。
- (26) 是
- (25) タメニ
- (24) 為^ハコ^レ (上204)
- (23) 我^ハ為^ハコ^レ法王^ニ 法に於て自在なり (旧 105 新 110)
- (22) 我^ハ為^レ法王^ニ
- (21) 我^ハ為^レ法王^ニ
- (20) 我^ハ為^レ法王^ニ
- (19) 我^ハ為^レ法王^ニ
- (18) 我^ハ為^レ法王^ニ
- (17) 我^ハ為^レ法王^ニ
- (16) 我^ハ為^レ法王^ニ
- (15) 我^ハ為^レ法王^ニ
- (14) 我^ハ為^レ法王^ニ
- (13) 我^ハ為^レ法王^ニ
- (12) たり (2-691)
- (11) 是
- (10) 為^ハ(^ク)^レ (58)
- (9) /
- (8) (7)
- (6) 是
- (5) 是
- (4) 是
- (3) 是
- (2) 是

法華經為字和訓考(田島毓堂)

No. 122

- (1) 為欲利益世間故説 (譬喩品 一五b8)
- (2) 以 (3) 以 (4) 以 (5) 以 (6) 以
- (7) (9) /
- (8) 為入(も)√(て) (58) (11) 以
- (10) かための (2-694)
- (11) 為欲^{スルカ}利益^{セムト}世間^ヲ故説^ニ (2-330)
- (12) 為欲^{スル}利益^{セムト}世間^ヲ故説^ニ (19) 以
- (13) 為欲^{スル}利益^{セムト}世間^ヲ故説^ニ
- (14) 為欲^{スル}利益^{セムト}世間^ヲ故説^ニ
- (15) 為欲^{スル}利益^{セムト}世間^ヲ故説^ニ
- (16) 為欲^{スル}利益^{セムト}世間^ヲ故説^ニ
- (17) 為欲^{スル}利益^{セムト}世間^ヲ故説^ニ
- (18) 為欲^{スル}利益^{セムト}世間^ヲ故説^ニ
- (19) 為欲^{スル}利益^{セムト}世間^ヲ故説^ニ
- (20) 為欲^{スル}利益^{セムト}世間^ヲ故説^ニ
- (21) 為欲^{スル}利益^{セムト}世間^ヲ故説^ニ
- (22) 世間を利益せんと欲するを為入もつ√(て)の故に説く(旧105 新110)
- (23) するがための (上206)
- (24) フモテノ
- (25) 以
- (26) (尋) 為欲^{スル}利益^{セムト}世間^ヲ故説^ニ 此為訓以。
- (27)

No. 123

- (1) 則為見我 (譬喩品 一五b13)
- (2) 是 (3) 是 (4) 是 (5) 是 (6)
- (7) (9) /
- (8) 為入(こ)√れ (58) (11) 是
- (9) とす (2-704)
- (10) 則為見^ス我^ヲ (2-334)
- (11) 則為見^ス我^ヲ (19) 是
- (12) 則為見^ス我^ヲ
- (13) 則為見^ス我^ヲ
- (14) 則為見^ス我^ヲ
- (15) 則為見^ス我^ヲ
- (16) 則為見^ス我^ヲ
- (17) 則為見^ス我^ヲ
- (18) 則為見^ス我^ヲ
- (19) 則為見^ス我^ヲ ∴ 見 ∴ 諸菩薩
- (20) 則為見^ス我^ヲ
- (21) 則為見^ス我^ヲ
- (22) 則ち為入こ√れ我を見 ∴ 諸の菩薩を見るなり (旧105 新110)
- (23) となす (上206)
- (24) コレ
- (25) 是
- (26) (尋) 則為見^ス我^ヲ 亦見^ス於汝^ニ 為訓是。
- (27)

- (26) (尋) 為_レ深智_一說_レ淺識_一聞_レ之_レ迷惑_一不_レ解_レ可_レ尔_レ說_レ也_一...
- (25) ノタメニ
- (24) のために (上 206)
- (23) 深智の為_レ△ため_レ▽に説く (新 105 旧 110)
- (22) 為_レ深智_一說_レ
- (21) 為_レ深智_一說_レ
- (20) 為_レ深智_一說_レ
- (19) 為_レ深智_一說_レ
- (18) 為_レ深智_一說_レ
- (17) 為_レ深智_一說_レ
- (16) 為_レ深智_一說_レ
- (15) 為_レ深智_一說_レ
- (14) 為_レ深智_一說_レ
- (13) 為_レ深智_一說_レ
- (12) のために (2 | 704)
- (11) のために (59)
- (10) のために (9)
- (9) /
- (8) (7) (2) (1) No. 124
- (6) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6)
- (5) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6)
- (4) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6)
- (3) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6)
- (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6)
- (1) 為_レ深智_一說_レ (譬喩品 一五 b 15)

法華經為字和訓考(田島毓堂)

- (25) /
- (24) タメニ
- (23) ために (上 208)
- (22) 亦為_レ△ため_レ▽に説くことなかれ (旧 106 新 111)
- (21) 亦勿_レ為_レ說_レ
- (20) 亦勿_レ為_レ說_レ
- (19) 亦勿_レ為_レ說_レ
- (18) 亦勿_レ為_レ說_レ
- (17) 亦勿_レ為_レ說_レ
- (16) 亦勿_レ為_レ說_レ
- (15) 亦勿_レ為_レ說_レ
- (14) 亦勿_レ為_レ說_レ
- (13) 亦勿_レ為_レ說_レ
- (12) ために (2 | 716)
- (11) ために (59)
- (10) 為_レに (9)
- (9) /
- (8) (7) (2) (1) No. 125
- (6) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6)
- (5) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6)
- (4) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6)
- (3) 亦勿_レ為_レ說_レ (譬喩品 一五 b 22)
- (2) 亦勿_レ為_レ說_レ
- (1) 亦勿_レ為_レ說_レ

- (27) (26) No. 126
- (1) 又復為人之所惡賤 (譬喩品 一五c3)
- (2) 被 (3) 被 (4) 被 (5) 被 (6)
- (7) (8) (9) /
- (10) を為ハカフ√らむ (60) (11)
- (12) のために (2-732)
- (13) 又復為_レ人_ニ之所_レ惡_ニ賤_ニ (2-349)
- (14) 又復為_レ人_ニ之所_レ惡_ニ賤_ニ (15) 被
- (16) 又復為_レ人_ニ之所_レ惡_ニ賤_ニ
- (17) 又復為_レ人_ニ之所_レ惡_ニ賤_ニ
- (18) 又復為_レ人_ニ之所_レ惡_ニ賤_ニ
- (19) 又復為_レ人_ニ之所_レ惡_ニ賤_ニ
- (20) 又復為_レ人_ニ之所_レ惡_ニ賤_ニ
- (21) 又復為_レ人_ニ之所_レ惡_ニ賤_ニ
- (22) 又人に惡み賤まられん (旧 106) 新 111)
- (23) となり (上 210)
- (24) イヤシマレン

- (27) (26) (25) No. 127
- (1) 為諸童子之所打擲 (譬喩品 一五c10)
- (2) 被 (3) 被 (4) 被 (5) 被 (6)
- (7) (8) (9) /
- (10) を為ハカフ√らむ (60) (11)
- (12) のために (2-744)
- (13) 為_レ諸_ニ童子_ニ之所_レ打擲_ニ (2-354)
- (14) 為_レ諸_ニ童子_ニ之所_レ打擲_ニ (15) 被
- (16) 為_レ諸_ニ童子_ニ之所_レ打擲_ニ
- (17) 為_レ諸_ニ童子_ニ之所_レ打擲_ニ
- (18) 為_レ諸_ニ童子_ニ之所_レ打擲_ニ
- (19) 為_レ諸_ニ童子_ニ之所_レ打擲_ニ
- (20) 為_レ諸_ニ童子_ニ之所_レ打擲_ニ
- (21) 為_レ諸_ニ童子_ニ之所_レ打擲_ニ
- (22) 諸の童子に打擲せられ (旧 107) 新 112)
- (23) のために (上 210)
- (27) (訓) 惡み賤まれん (新版)

法華經為字和訓考(田島毓堂)

- (22) 諸の小虫に啖食せられて (旧107 新112)
- (21) 為_レ諸_ニ小虫_ノ之所_ニ啖_ハ食_セ
- (20) 為_レ諸_ニ小虫_ノ之所_ニ啖_ハ食_セ
- (19) 為_レ諸_ニ小虫_ノ之所_ニ啖_ハ食_セ
- (18) 為_レ諸_ニ小虫_ノ之所_ニ啖_ハ食_セ
- (17) 為_レ諸_ニ小虫_ノ之所_ニ啖_ハ食_セ
- (16) 為_レ諸_ニ小虫_ノ之所_ニ啖_ハ食_セ
- (14) 為_レ諸_ニ小虫_ノ之所_ニ啖_ハ食_セ (15) 被
- (13) 為_レ諸_ニ小虫_ノ之所_ニ啖_ハ食_セ (2-356)
- (12) のために (2-750) (61)
- (10) を為_レハカフ_ニ▽らむ (9) (11)
- (8) /
- (7) /
- (2) 被 (3) 被 (4) 被 (5) 被 (6) 被
- (1) No. 128 為_レ諸_ニ小虫_ノ之所_ニ啖_ハ食_セ (譬喩品 一五c 13)

- (24) セラレ
- (25) (尋) 為_レ諸_ニ童子_ノ之所_ニ打_ハ擲_セ 可_レ尔_レ誑_ス 文
- (26) (尋) 為_レ諸_ニ童子_ノ之所_ニ打_ハ擲_セ 可_レ尔_レ誑_ス 文
- (27) (尋) 為_レ諸_ニ童子_ノ之所_ニ打_ハ擲_セ 可_レ尔_レ誑_ス 文

- (21) 若_レ得_レ為_レ人_ト
- (20) 若_レ得_レ為_レ人_ト
- (19) 若_レ得_レ為_レ人_ト
- (18) 若_レ得_レ為_レ人_ト
- (17) 若_レ得_レ為_レ人_ト
- (16) 若_レ得_レ為_レ人_ト
- (14) 若_レ得_レ為_レ人_ト (15) 作
- (13) 若_レ得_レ為_レ人_ト (2-358)
- (12) となる_レハとなきヲ訂ス_レ▽ (2-753)
- (10) と為_レる (61) (11)
- (8) /
- (7) /
- (2) 作 (3) 作 (4) 作 (5) 作 (6) 作
- (1) No. 129 若_レ得_レ為_レ人_ト (譬喩品 一五c 15)

- (23) のために (上212)
- (24) スイクハレテ
- (25) (尋) 為_レ諸_ニ小虫_ノ之所_ニ啖_ハ食_セ
- (26) (尋) 為_レ諸_ニ小虫_ノ之所_ニ啖_ハ食_セ
- (27) (尋) 為_レ諸_ニ小虫_ノ之所_ニ啖_ハ食_セ

- (20) 為_レ人_ト所_レ使_ハ
- (19) 為_レ人_ト所_レ使_ハ
- (18) 為_レ人_ト所_レ使_ハ
- (17) 為_レ人_ト所_レ使_ハ
- (16) 為_レ人_ト所_レ使_ハ
- (14) 為_レ人_ト所_レ使_ハ (15) 被
- (13) 為_レ人_ト所_レ使_ハ (3 | 360) (2 | 758) (11)
- (12) のためにつかはれん (61) (11)
- (10) を為_レ人_トカフ_レらむ (61) (11)
- (8) (9) /
- (7) (9) /
- (2) 被 (3) 被 (4) 被 (5) 被 (6) 被
- (1) 為_レ人所_レ使 (譬喩品 一五c17)
- No. 130
- (27) /
- (26) /
- (25) /
- (24) トナルコトヲ
- (23) となる (上212)
- (22) 若し人と為_レ人_トなることを得ては (旧107 新112)

- (19) 若_レ得_レ為_レ人_ト
- (18) 若_レ得_レ為_レ人_ト
- (17) 若_レ得_レ為_レ人_ト
- (16) 若_レ得_レ為_レ人_ト
- (14) 若_レ得_レ為_レ人_ト (15) 作
- (13) 若_レ得_レ為_レ人_ト (2 | 370)
- (12) となる (2 | 781) (11)
- (10) と為る (62) (11)
- (8) (9) /
- (7) (9) /
- (2) 作 (3) 作 (4) 作 (5) 作 (6) 作
- (1) 若得_レ為_レ人 (譬喩品 一六a2)
- No. 131
- (27) (訓)使はれ(新版)
- (26) (尋)為_レ人所_レ使_ハ 此為_レ訓被。
- (25) 被
- (24) ツカハレ
- (23) のために (上212)
- (22) 貧窮下賤にして人に使はられ (旧107 旧112)
- (21) 為_レ人_ト所_レ使_ハ

- (18) 以^ヲ為^シニ衣服^ト
- (17) 以^ヲ為^シニ衣服^ト
- (16) 以^{コト}以^テ為^シニ衣服^ト
- (14) 以^{コト}為^シニ衣服^ト (15) 作
- (13) 以^{コト}為^シニ衣服^ト (2-371)
- (12) とせん (2-785)
- (10) と為^シ入^ルせ^ム (62) (11)
- (8) (9) /
- (7) (1) No. 132
- (2) 以為衣服 (譬喩品 一六a5)
- (3) 作
- (4) 作
- (5) 作
- (6)
- (27) (26) (25) /
- (24) トナルコトヲ
- (23) となる (上214)
- (22) 若し人と為^シ入^ルな^リを^シ得^ルことを得ては (旧108 新113)
- (21) 若^シ得^ル為^シニ衣服^ト人^ト
- (20) 若^シ得^ル為^シニ衣服^ト人^ト

- (17) 乃^ヲ可^シ為^シニ説^ト
- (16) 乃^ヲ可^シ為^シニ説^ト
- (14) 乃^ヲ可^シ為^シニ説^ト (15) 与
- (13) 乃^ハ可^シ為^シニ説^ト (2-377)
- (12) ために (2-797)
- (10) 為^シニ (63) (11)
- (8) (9) /
- (7) (1) No. 133
- (2) 乃可為説 (譬喩品 一六a12)
- (3) 与
- (4) 与
- (5) 与
- (6) 与
- (27) (26) (25) /
- (24) トセン
- (23) となし (上214)
- (22) 是の如き等の病以て衣服と為^シ入^ルせ^ム (旧108 新113)
- (21) 以^テ為^シニ衣服^ト
- (20) 以^テ為^シニ衣服^ト
- (19) 以^テ為^シニ衣服^ト

- (16) 乃可_ナ為_シ為_ニ說_フ
- (14) 乃可_ナ為_シ為_ニ說_フ (15) 与
- (13) 乃可_ナ為_シ為_ニ說_フ (2-378)
- (12) ために (2-800)
- (10) 為_ニ (63) (11)
- (8) (9) /
- (7) (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6) 与 *
- (2) 乃可_ナ為_シ說_フ (譬喩品 一六a 14)
- (1) No. 134
- (27) (26) (25) /
- (24) タメニ
- (23) ために (上 216)
- (22) 乃ち為_シ入_ルために_シに說_クべし (旧 109 新 114)
- (21) 乃可_ナ為_シ為_ニ說_フ
- (20) 乃可_ナ為_シ為_ニ說_フ
- (19) 乃可_ナ為_シ為_ニ說_フ
- (18) 乃可_ナ為_シ為_ニ說_フ

- (14) 乃可_ナ為_シ為_ニ說_フ (15)
- (13) 乃可_ナ為_シ為_ニ說_フ (2-379)
- (12) ために (2-803)
- (10) 為_ニ (63) (11)
- (8) (9) /
- (7) (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6) 与 *
- (2) 乃可_ナ為_シ說_フ (譬喩品 一六a 15)
- (1) No. 135
- (27) (26) (25) /
- (24) タメニ
- (23) ために (上 216)
- (22) 乃ち為_シ入_ルために_シに說_クべし (旧 109 新 114)
- (21) 乃可_ナ為_シ為_ニ說_フ
- (20) 乃可_ナ為_シ為_ニ說_フ
- (19) 乃可_ナ為_シ為_ニ說_フ
- (18) 乃可_ナ為_シ為_ニ說_フ
- (17) 乃可_ナ為_シ為_ニ說_フ

- (13) 乃可_レ為_レ說_レ (2-381)
- (12) ために (2-807)
- (10) 為に (63) (11)
- (8) (9) /
- (7) (3) 与
- (2) 与 (4) 与 (5) 与 (6) 与*
- (1) No. 136 乃可為說 (譬喩品 一六a 17)
- (27) (26) (25) /
- (24) タメニ
- (23) ために (上 216)
- (22) 乃ち為_レ入_レため_レに說_レくべし (旧 109 新 114)
- (21) 乃可_レ為_レ說_レ
- (20) 乃可_レ為_レ說_レ
- (19) 乃可_レ為_レ說_レ
- (18) 乃可_レ為_レ說_レ
- (17) 乃可_レ為_レ說_レ
- (16) 乃可_レ為_レ說_レ

- (12) ために (2-810)
- (10) 為に (63) (11)
- (8) (9) /
- (7) (3) 与
- (2) 与 (4) 与 (5) 与 (6) 与*
- (1) No. 137 乃可為說 (譬喩品 一六a 19)
- (27) (26) (25) /
- (24) タメニ
- (23) ために (上 218)
- (22) 乃ち卷_レ入_レため_レに說_レくべし (旧 109 新 114)
- (21) 乃可_レ為_レ說_レ
- (20) 乃可_レ為_レ說_レ
- (19) 乃可_レ為_レ說_レ
- (18) 乃可_レ為_レ說_レ
- (17) 乃可_レ為_レ說_レ
- (16) 乃可_レ為_レ說_レ
- (14) 乃可為說 (15)

- (10) 為に (63) (11)
- (8) (9) /
- (7)
- (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6) 与*
- (1) No. 138 乃可為説 (譬喩品 一六a 21)
- (27) (28) (25) /
- (24) タメニ
- (23) ために (上 218)
- (22) 乃ち為入ためVに説くべし (旧 109 新 114)
- (21) 乃可為説
- (20) 乃可為説
- (19) 乃可為説
- (18) 乃可為説
- (17) 乃可為説
- (16) 乃可為説
- (14) 乃可為説 (15)
- (13) 乃可為説 (2 | 382)

- (8) (9) /
- (7)
- (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6) 与*
- (1) No. 139 乃可為説 (譬喩品 一六a 23)
- (27) (28) (25) /
- (24) タメニ
- (23) ために (上 218)
- (22) 乃ち為入ためVに説くべし (旧 109 新 114)
- (21) 乃可為説
- (20) 乃可為説
- (19) 乃可為説
- (18) 乃可為説
- (17) 乃可為説
- (16) 乃可為説
- (14) 乃可為説 (15)
- (13) 乃可為説 (2 | 384)
- (12) ために (2 | 813)

- (7) (2) (1) No. 140
- 与 乃可為説 (譬喩品 一六a 26)
- (3) 与
- (4) 与
- (5) 与
- (6) 与*
- (27) (26) (25) /
- (24) タメニ
- (23) ために (上 218)
- (22) 乃ち為へためゝに説くべし (旧 110 新 115)
- (21) 乃可為説
- (20) 乃可為説
- (19) 乃可為説
- (18) 乃可為説
- (17) 乃可為説
- (16) 乃可為説
- (14) 乃可為説 (15)
- (13) 乃可為説 (2-385)
- (12) ために (2-816)
- (10) 為に (63) (11)

- (2) (1) No. 141
- 以・作 為一切智 (譬喩品 一六a 27)
- (3) 以・作
- (4) 以
- (5) 以
- (6)
- (27) (26) (25) /
- (24) タメニ
- (23) ために (上 218)
- (22) 乃ち為へためゝに説くべし (旧 110 新 115)
- (21) 乃可為説
- (20) 乃可為説
- (19) 乃可為説
- (18) 乃可為説
- (17) 乃可為説
- (16) 乃可為説
- (14) 乃可為説 (15)
- (13) 乃可為説 (2-387)
- (12) ために (2-820)
- (10) 為に (64) (11)
- (8) /

- (1) No. 142 乃可為説 (譬喩品 一六a 29)
- (27) (26) (25) /
- (24) ノタメニ
- (23) のために (上 218)
- (22) 一切智の為^レため^レに四方に法を求めて (旧 110 新 115)
- (21) 為^ニ一切智^一,
- (20) 為^ニ一切智^一,
- (19) 為^ニ一切智^一,
- (18) 為^ニ一切智^一,
- (17) 為^ニ一切智^一,
- (16) 為^ニ一切智^一,
- (14) 為^ニ一切智^一, (15) 以
- (13) 為^ニ一切智^一, (2-388)
- (12) のために (2-821)
- (10) を為^レため^レに (64) (11) 以
- (8) (9) /
- (7)

- (27) (26) (25) /
- (24) タメニ
- (23) たために (上 220)
- (22) 乃ち為^レため^レに説くべし (旧 110 新 115)
- (21) 乃可^ニ為^レ説^一,
- (20) 乃可^ニ為^レ説^一,
- (19) 乃可^ニ為^レ説^一,
- (18) 乃可^ニ為^レ説^一,
- (17) 乃可^ニ為^レ説^一,
- (16) 乃可^ニ為^レ説^一,
- (14) 乃可^ニ為^レ説^一, (15)
- (13) 乃可^ニ為^レ説^一, (2-390)
- (12) たために (2-825)
- (10) 為^レに (64) (11)
- (8) (9) /
- (7) (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6) 与 *

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|------|------|----------------|-------------------------------|---|---|---|---|---|---|---|--|------------------|-----------------|-------|-----|-------|-------|------------|-------|-----|-----|--------------|
| (26) | (25) | (24) | (23) | (22) | (21) | (20) | (19) | (18) | (17) | (16) | (14) | (13) | (12) | (10) | (8) | (7) | (2) | (1) | No. | | | | |
| / | タメニ | タメニ | ために
(上 220) | 乃ち為へためゝに説くべし
(旧 110 新 115) | 乃可 _レ 為 _二 説 _一 | 乃可 _レ 為 _二 説 _一 | 乃可 _レ 為 _二 説 _一 | 乃可 _レ 為 _二 説 _一 | 乃可 _レ 為 _二 説 _一 | 乃可 _レ 為 _二 説 _一 | 乃可 _レ 為 _二 説 _一
(15) | 乃可 _レ 為 _二 説 _一
(2 392) | ために
(2 330) | 為に
(64) (11) | (9) / | | 与 (3) | 与 (4) | 与 (5) | 与 (6) | 与 * | 143 | (譬喻品 一六 b 4) |

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|------|----------------|-------------------------------------|---|---|---|---|---|---|---|---|------------------|-----------------|-------|-----|-------|-------|------------|-------|-----|--------------|
| (25) | (24) | (23) | (22) | (21) | (20) | (19) | (18) | (17) | (16) | (14) | (13) | (12) | (10) | (8) | (7) | (2) | (1) | No. | (27) | | |
| / | タメニ | ために
(上 220) | 汝当に為へためゝに妙法華經を説くべし
(旧 110 新 115) | 汝当 _レ 為 _二 説 _一 妙法華經 _ヲ | 汝当 _レ 為 _二 説 _一 妙法華經 _ヲ | 汝当 _レ 為 _二 説 _一 妙法華經 _ヲ | 汝当 _レ 為 _二 説 _一 妙法華經 _ヲ | 汝当 _レ 為 _二 説 _一 妙法華經 _ヲ | 汝当 _レ 為 _二 説 _一 妙法華經 _ヲ | 汝当 _レ 為 _二 説 _一 妙法華經 _ヲ | 汝当 _レ 為 _二 説 _一 妙法華經 _ヲ
(15) | ために
(2 335) | 為に
(64) (11) | (9) / | | 与 (3) | 与 (4) | 与 (5) | 与 (6) | 144 | (譬喻品 一六 b 6) |

- (27) (26) No. 145
- (1) 何為見捉 (信解品 一六C 27)
- (2) 得 (3) 得 (4) 得 (5) 得 (6)
- (8) (9) / (67) (11)
- (10) を為(む)
- (12) なんすれそ (2-937)
- (13) 何^{ナシ}為^ル見^ル捉^ヘ (2-441)
- (14) 何^{ナシ}為^ル見^ル捉^ヘ (15) 得
- (16) 何^{ナシ}為^ル見^ル捉^ヘ
- (17) 何^{ナシ}為^ル見^ル捉^ヘ
- (18) 何^{ナシ}為^ル見^ル捉^ヘ
- (19) 何^{ナシ}為^ル見^ル捉^ヘ
- (20) 何^{ナシ}為^ル見^ル捉^ヘ
- (21) 何^{ナシ}為^ル見^ル捉^ヘ
- (22) 何ぞ捉へらるゝことを為へうゝる (旧 114 新 119)
- (23) のために (上 230)
- (24) ル、コトヲウル

- (27) (26) No. 146
- (1) 為子所難 (信解品 一七a 3)
- (2) 是 (3) 是 (4) 是 (5) 是 (6)
- (8) (9) / (67) (11) 是
- (10) 為へ(こ)ゝれ (2-947)
- (12) のために (2-445)
- (13) 為^レ子^ノ所^{ナリ}難^ヘカ^ル (15) 是
- (14) 為^レ子^ノ所^{ナリ}難^ヘカ^ル
- (16) 為^レ子^ノ所^{ナリ}難^ヘカ^ル
- (17) 為^レ子^ノ所^{ナリ}難^ヘカ^ル
- (18) 為^レ子^ノ所^{ナリ}難^ヘカ^ル
- (19) 為^レ子^ノ所^{ナリ}難^ヘカ^ル
- (20) 為^レ子^ノ所^{ナリ}難^ヘカ^ル
- (21) 為^レ子^ノ所^{ナリ}難^ヘカ^ル
- (25) 得
- (26) (尋) 何^ソ為^ル見^ル捉^ヘ (山) 為見捉へトラヘラル、コトヲカウフル・トラヘラル、√道風本為見、二合 訓被、為々章・補注並為訓得

- (22) 子の為へためVに難からるゝを知つて (旧115 新120)
- (23) なる(ナリの連体形) (上230)
- (24) コレ
- (25) 是
- (26) (尋) 為子所 難 此為訓是得。
コレ コノ トコロナリト ガル文
- (27) 147
- (1) 名之為児 (信解品 一七a 25)
- (2) 作 (3) 作 (4) 作 (5) 作 (6)
- (7) (9) /
- (8) と為す (68) (11)
- (10) とす (2-1000)
- (12) 名之為児 (2-466)
- (13) 名之為児 (19) 作
- (14) 名之為児
- (16) 名之為児
- (17) 名之為児
- (18) 名之為児
- (19) 名之為児
- (20) 名之為児

- (21) 名之為児 (旧116 新122)
- (22) 之を名けて児とす
- (23) となせり (上234)
- (24) トス
- (25) /
- (26) (山) 為児来本
- (27) 148
- (1) 今我与汝便為不異 (信解品 一七b 3)
- (2) 是 (3) 是 (4) 是 (5) 是 (6)
- (7) (9) /
- (8) 為へ(こ)Vれ (68) (11) 是
- (10) これ (2-1015)
- (12) 今我与汝便為不異 (2-472)
- (13) 今我与汝便為不異 (19) 是
- (14) 今我与汝便為不異
- (16) 今我与汝便為不異
- (17) 今我与汝便為不異
- (18) 今我与汝便為不異
- (19) 今我与汝便為不異

- (18) 如来常説_ニ我_ト等_ヲ為_レ子_ト
- (17) 如来常説_ニ我_ト等_ヲ為_レ子_ト
- (16) 如来常説_ニ我_ト等_ヲ為_レ子_ト
- (14) 如来常説_ニ我_ト等_ヲ為_レ子_ト
- (13) 如来常説_ニ我_ト等_ヲ為_レ子_ト
- (12) したまう (2-1048)
- (10) 為_レ子_ト (69) (11) 是
- (8) (9) /
- (7) (1) 如来常説我等為子 (信解品 一七b19)
- (2) 是 (3) 是 (4) 是作 (5) 是 (6)
- (27) No. 149
- (26) (尋) 便為_レ不_レ異_文 (山) 為_レ子_ト・ス_レ慶本訓_レ由。道風本訓_レ作。為々章・補註並_ニ訓_レ是
- (25) (24) コレ
- (23) これ (上 236)
- (22) 今我_ト与_レ汝_ト便_ニ為_レ不_レ異_{ナラ}
- (21) 今我_ト与_レ汝_ト便_ニ為_レ不_レ異_{ナラ}
- (20) 今我_ト与_レ汝_ト便_ニ為_レ不_レ異_{ナラ}
- (19) 今我_ト与_レ汝_ト便_ニ為_レ不_レ異_{ナラ}

- (16) 自_ニ以_テ為_レ足_ト
- (14) 自_ニ以_テ為_レ足_ト
- (13) 自_ニ以_テ為_レ足_ト
- (12) とす (2-1057)
- (10) 為_レ子_ト (70) (11) 得
- (8) (9) /
- (7) (2) 得・作 (3) 得・作 (4) 得 (5) 得 (6)
- (1) 自以為足 (信解品 一七b23)
- (27) No. 150
- (26) (尋) 常説_ニ我_ト等_ヲ為_レ子_ト 為_レ訓_レ是。 (山) 為_レ補注訓_レ是訓_レ作
- (25) 是
- (24) コレ
- (23) 為_レ子_ト (上 238)
- (22) 如来常_ニ我_ト等_ヲ為_レ子_トなりと説きたまへり (旧 118 新 123)
- (21) 如来常説_ニ我_ト等_ヲ為_レ子_ト
- (20) 如来常説_ニ我_ト等_ヲ為_レ子_ト
- (19) 如来常説_ニ我_ト等_ヲ為_レ子_ト

- (17) 自_レ以_テ為_レ足_レト
- (18) 自_レ以_テ為_レ足_レト
- (19) 自_レ以_テ為_レ足_レト
- (20) 自_レ以_テ為_レ足_レト
- (21) 自_レ以_テ為_レ足_レト
- (22) 自ら以て足れりと為へな_レし (旧 118 新 124)
- (23) 為せり (上 238)
- (24) フエタリ
- (25) 得
- (26) (尋) 自_レ以_テ為_レ足_レト 此為訓得。可尔読也。(山) 為々章訓得訓作
- (27) 得訓作

No. 151

- (1) 不為分別汝等当有如来知見宝蔵之分 (信解品 一七b 25)
- (2) 作・是
- (3) 作・是
- (4) 与
- (5)
- (6)
- (7)
- (8) (9) /
- (10) 為に (70) (11)
- (12) ために (2 | 1062)
- (13) 不_レ為_レ分別_レ汝等当_レ有_レ如来_レ知見宝蔵_レ之分 (2 | 493)

法華經為字和訓考(田島毓堂)

- (14) 不_レ為_レ分別_レ汝_レ等当_レ有_レ如来_レ知見宝蔵_レ之分 (15)
- (16) 不_レ為_レ分別_レ汝_レ等当_レ有_レ如来_レ知見宝蔵_レ之分
- (17) 不_レ為_レ分別_レ汝_レ等当_レ有_レ如来_レ知見宝蔵_レ之分
- (18) 不_レ為_レ分別_レ汝_レ等当_レ有_レ如来_レ知見宝蔵_レ之分
- (19) 不_レ為_レ分別_レ汝_レ等当_レ有_レ如来_レ知見宝蔵_レ之分
- (20) 不_レ為_レ分別_レ汝_レ等当_レ有_レ如来_レ知見宝蔵_レ之分
- (21) 不_レ為_レ分別_レ汝_レ等当_レ有_レ如来_レ知見宝蔵_レ之分
- (22) 為へた_レめに汝等当に如来の知見宝蔵の分あるべしと (旧 119 新 124)
- (23) ために (上 240)
- (24) タメニ
- (25) (尋) 不_レ為_レ分別_レ汝_レ等当_レ有_レ心空_レ両仮名本皆尔也。
- (26)
- (27)

No. 152

- (1) 以為大得 (信解品 一七b 28)
- (2) (不举例)
- (3) (不举例)
- (4) 作
- (5) 作
- (6)
- (7) (9) /
- (8)

- (7) (2) (1) **No.** 153
- 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6)
- 為諸菩薩 (信解品 一七b29)
- (27) (26) (25) / (24) トシテ
- (23) となし (上240)
- (22) 涅槃一日の価を得て以て大に得たりとして (旧119 新124)
- (21) 以^テ為^ニ大得^ト
- (20) 以^テ為^ニ大得^ト
- (19) 以^テ為^ニ大得^ト
- (18) 以^テ為^ニ大得^ト
- (17) 以^テ為^ニ大得^ト
- (16) 以^テ為^ニ大得^ト
- (14) 以^テ為^ニ大得^ト (15) 作
- (13) 以^テ為^ニ大得^ト (2-495)
- (12) とし (2-1068)
- (10) と為して (70) (11)

- (2) (1) **No.** 154
- 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6)
- 仏則為我説大乘法 (信解品 一七c5)
- (27) (26) (25) / (24) ノタメニ
- (23) のために (上240)
- (22) 諸の菩薩の為へため^ニに開示演説せしかども (旧119 新124)
- (21) 為^ニ諸、菩薩^ト
- (20) 為^ニ諸、菩薩^ト
- (19) 為^ニ諸、菩薩^ト
- (18) 為^ニ諸、菩薩^ト
- (17) 為^ニ諸、菩薩^ト
- (16) 為^ニ諸、菩薩^ト
- (14) 為^ニ諸、菩薩^ト (15) 与
- (13) 為^ニ諸、菩薩^ト (2-496)
- (12) のための (2-1070)
- (10) の為に (70) (11)
- (8) (9) /

- (7) /
- (8) (9) /
- (10) か為に (70) (11)
- (12) かため (2-1083)
- (13) 仏 則為_レ我_ニ説_ニ 大乘、法、
(2-502)
- (14) 仏 則為_レ我_ニ説_ニ 大乘、法、
(15) 与
- (16) 仏 則為_レ我_ニ説_ニ 大乘、法、
(一点なし)
- (17) 仏 則為_レ我_ニ説_ニ 大乘、法、
- (18) 仏 則為_レ我_ニ説_ニ 大乘、法、
- (19) 仏 則為_レ我_ニ説_ニ 大乘、法、
- (20) 仏 則為_レ我_ニ説_ニ 大乘、法、
- (21) 仏 則為_レ我_ニ説_ニ 大乘、法、
- (22) 仏 則ち我が為_レへため_レに大乘の法を説きたまはん
(旧119 新125)
- (23) わがために (上242)
- (24) ワカタメニ
- (25) /
- (26) /
- (27) /

- No. 155
- (1) 常為王者之所愛念 (信解品 一七c 22)
- (2) 得
- (3) 得
- (4) 得
- (5) 得
- (6) 得
- (7) /
- (8) (9) /
- (10) を為_レへたり (71) (11) 得
(2-1114)
- (12) ところたり (2-515)
- (13) 常為_レ王者_ニ之所_ニ 愛念_セ
(15) 得
- (14) 常為_レ王者_ニ之所_ニ 愛念_セ
- (15) 常為_レ王者_ニ之所_ニ 愛念_セ
- (16) 常為_レ王者_ニ之所_ニ 愛念_セ
- (17) 常為_レ王者_ニ之所_ニ 愛念_セ
- (18) 常為_レ王者_ニ之所_ニ 愛念_セ
- (19) 常為_レ王者_ニ之所_ニ 愛念_セ
- (20) 常為_レ王者_ニ之所_ニ 愛念_セ
- (21) 常為_レ王者_ニ之所_ニ 愛念_セ
- (22) 常に王者に愛念せらるゝことを為_レへ_レ
(旧120 新126)
- (23) となる (上244)
- (24) ラル、コトヲエ
- (25) 得
- (26) (尋) 常為_レ王者_ニ之所_ニ 愛念_セ 為_レ訓得。

- (27) No. 156
- (1) 為除糞穢 (信解品 一八a 19)
- (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6)
- (7) (8) (9) / (73) (11)
- (10) 為に (9) / (73) (11)
- (12) をす (2-1159)
- (13) 為スノキ 糞穢_ヲ 淨_{ムルコトヲ} 諸房舎_ニ (2-535)
- (14) 為_ニ 除_ニ 糞穢_ヲ (15) 与
- (16) 為_ニ 除_ニ 糞穢_ヲ
- (17) 為_ニ 除_ニ 糞穢_ヲ
- (18) 為_ニ 除_ニ 糞穢_ヲ
- (19) 為_ニ 除_ニ 糞穢_ヲ
- (20) 為_ニ 除_ニ 糞穢_ヲ
- (21) 為_ニ 除_ニ 糞穢_ヲ
- (22) 為_ニ 入_ニ 糞穢_ヲ 除_ヒ (旧122 新127)
- (23) ために (上248)
- (24) タメニ
- (25) 与

- (27) No. 157
- (1) 樂為鄙事 (信解品 一八a 21)
- (2) 作 (3) 作 (4) 作 (5) 作 (6)
- (7) (8) (9) / (73) (11)
- (10) (を) 為る (9) / (73) (11)
- (12) をなす (2-1161)
- (13) 樂_ニ 為_ル 鄙_事 (2-536)
- (14) 樂_ニ 為_ル 鄙_事 (15) 作
- (16) 樂_ニ 為_ル 鄙_事
- (17) 樂_ニ 為_ル 鄙_事
- (18) 樂_ニ 為_ル 鄙_事
- (19) 樂_ニ 為_ル 鄙_事
- (20) 樂_ニ 為_ル 鄙_事
- (21) 樂_ニ 為_ル 鄙_事
- (22) 樂_ニ 為_ル 鄙_事
- (23) 樂_ニ 為_ル 鄙_事
- (24) 樂_ニ 為_ル 鄙_事
- (25) 樂_ニ 為_ル 鄙_事
- (26) (尋) 為_ル 除_ニ 糞穢_ヲ 淨_{ムル} 諸房舎_ニ 此為訓_レ 与。
- (旧122 新128)

- (27) (尋) 樂チ 為チ 鄙イケンキ 事コトワザ 文ブ
- (26) 為大菩薩 (信解品 一八b15)
- (25) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6)
- (24) 与 (9) /
- (23) の為に (75) (11)
- (22) のために (2 | 1201) (11)
- (21) 為大菩薩 (2 | 553) (15) 与
- (20) 為大菩薩
- (19) 為大菩薩
- (18) 為大菩薩
- (17) 為大菩薩
- (16) 為大菩薩
- (15) 為大菩薩
- (14) 為大菩薩
- (13) 為大菩薩
- (12) 為大菩薩
- (11) 為大菩薩
- (10) 為大菩薩
- (9) 為大菩薩
- (8) 為大菩薩
- (7) 為大菩薩
- (6) 為大菩薩
- (5) 為大菩薩
- (4) 為大菩薩
- (3) 為大菩薩
- (2) 為大菩薩
- (1) 為大菩薩

(旧 124 新 129)

大菩薩の為へためVに諸の因縁種種の譬論…を説く

法華経為字和訓考(田島毓堂)

- (27) (尋) 樂チ 為チ 鄙イケンキ 事コトワザ 文ブ
- (26) 但為菩薩 (信解品 一八b20)
- (25) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6)
- (24) 与 (9) /
- (23) の為に (75) (11)
- (22) のために (2 | 1209) (11)
- (21) 但為菩薩 (2 | 557) (15) 与
- (20) 但為菩薩
- (19) 但為菩薩
- (18) 但為菩薩
- (17) 但為菩薩
- (16) 但為菩薩
- (15) 但為菩薩
- (14) 但為菩薩
- (13) 但為菩薩
- (12) 但為菩薩
- (11) 但為菩薩
- (10) 但為菩薩
- (9) 但為菩薩
- (8) 但為菩薩
- (7) 但為菩薩
- (6) 但為菩薩
- (5) 但為菩薩
- (4) 但為菩薩
- (3) 但為菩薩
- (2) 但為菩薩
- (1) 但為菩薩

- (27) (26) (25) (24) (23) (22) (21) NO. 160
- 而^レ不^レ為^レ我^ニ說^カ斯^ニ真^ニ要^ニ (信解品 一八b21)
- (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6)
- (8) (9) /
- (10) か^レ為^レに (75) (11)
- (12) か^レた^レめ^レに (2-1210)
- (13) 而^レ不^レ為^レ我^ニ說^カ斯^ニ真^ニ要^ニ (2-557)
- (14) 而^レ不^レ為^レ我^ニ說^カ斯^ニ真^ニ要^ニ (15) 与
- (16) 而^レ不^レ為^レ我^ニ說^カ斯^ニ真^ニ要^ニ
- (17) 而^レ不^レ為^レ我^ニ說^カ斯^ニ真^ニ要^ニ
- (18) 而^レ不^レ為^レ我^ニ說^カ斯^ニ真^ニ要^ニ
- (19) 而^レ不^レ為^レ我^ニ說^カ斯^ニ真^ニ要^ニ
- (20) 而^レ不^レ為^レ我^ニ說^カ斯^ニ真^ニ要^ニ
- (22) 但^レ菩薩^ノ為^レ人^ニに^レ其^ノ実^事を^レ演^ベテ (旧124 新129)
- (23) の^レた^レめ^レに (上254)
- (24) ノ^レタ^レメ^ニ

- (27) (26) (25) (24) (23) (22) (21) No. 161
- 而^レ不^レ為^レ我^ニ說^カ斯^ニ真^ニ要^ニ (信解品 一八b24)
- (2) 得 (3) 得 (4) 得 (5) 得 (6)
- (8) (9) /
- (10) と^レ為^レし^レて (76) (11)
- (12) と^レ為^レし^レて (2-1216)
- (13) 自^レ謂^フ為^レ足 (2-560)
- (14) 自^レ謂^フ為^レ足 (15) 得
- (16) 自^レ謂^フ為^レ足
- (17) 自^レ謂^フ為^レ足
- (18) 自^レ謂^フ為^レ足
- (19) 自^レ謂^フ為^レ足
- (21) 而^レ不^レ為^レ我^ニ說^カ斯^ニ真^ニ要^ニ
- (22) 我^レが^レ為^レ人^ニに^レ其^ノ真^要を^レ說^カざ^リき (旧124 新129)
- (23) わ^レが^レた^レめ^レに (上254)
- (24) ワ^レカ^レタ^レメ^ニ
- (26) (尋) 演^フ其^ノ実^事而^レ不^レ為^レ我^ニ說^カ斯^ニ真^ニ要^ニ …

- (18) 無漏無為ナリ
- (17) 無漏無為ナリ
- (16) 無漏無為ナリ
- (14) 無漏無為ナリ (15) 作
- (13) 無漏無為ナリ (2 | 563)
- (12) むろむろナリ (2 | 1222)
- (10) 無為なり (76) (11)
- (8) / (9)
- (7)
- (2) 作 (3) 作 (4) 作 (5) (6)
- (1) 無漏無為 (信解品 一八b 28) No. 162

- (27) (26) (尋) 自謂ミ為フモテ足エタリト (25) 得 (24) フエタリト (23) となし (上 254) (22) 自ら足ることを為入えたりと謂ふて (旧 124 新 130) (21) 自謂ミ為フモテ足エタリト (20) 自謂ミ為エタリト足タンズルコトナリ

可尔読。斯為訓得故也。

- (17) 則為ス已ス得ス報スルコトナリ (16) 則為ス已ス得ス報スルコトナリ (14) 則為ス已ス得ス報スルコトナリ (13) 則為ス已ス得ス報スルコトナリ (12) これ (2 | 1232) (10) 為ス已ス得ス報スルコトナリ (76) (11) (8) / (9) (7) (2) 是 (3) 是 (4) 是 (5) 作 (6) (1) 則為已得報仏之恩 (信解品 一八c 5) No. 163

- (27) (26) / (25) (音) (24) (23) 無為 (上 256) (22) 無漏無為なり (旧 124 新 130) (21) 無漏無為ナリ (20) 無漏無為ナリ (19) 無漏無為ナリ

- (18) 則為_ス已_ニ得_{タリト}報_ニ 仏_ノ之恩_一
 - (19) 則為_ス已_ニ得_{フト}報_ニ 仏_ノ之恩_一
 - (20) 則為_ス已_ニ得_{タリト}報_ニ 仏_ノ之恩_一
 - (21) 則為_ス已_ニ得_{タリト}報_ニ 仏_ノ之恩_一
 - (22) 則ち已に仏の恩を報ずることを得たりとす (旧125 新130)
 - (23) となす (上256)
 - (24) トス
 - (25) 作是
 - (26) (尋) 則為_ス已_ニ得_{タリト}報_ニ 仏_ノ之恩_一 句解云、則作_下已_ニ得_中隨_ニ順_一 仏教ニ報_中答_中如来_ト化育_ノ之恩_一。是釈会_ニ文_ノ旨_一。以_レ為_レ訓_レ作_ニ、尤好_ニ補注_ニ訓_ニ是_ニ義_ニ雖_レ可_レ通_一、不_レ如_レ作_レ欺_一。
- No. 164
- (1) 我等雖為諸仏子等説菩薩法以求仏道 (信解品 一八c6)
 - (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6)
 - (7) (9) /
 - (8) の為に (76) (11)
 - (10) のために (2-1234)
 - (12) 我_一等_下雖_下 為_ニ諸_ノ仏子等_一説_中菩薩_ノ法_一以求_中仏道_上

- (14) 我_一等_下雖_下 為_ニ諸_ノ仏子等_一説_中菩薩_ノ法_一以求_中仏道_上
 - (15) 与 (2-568)
 - (16) 我_一等_下雖_下 為_ニ諸_ノ仏子等_一説_中菩薩_ノ法_一以求_中仏道_上
 - (17) 我_一等_下雖_下 為_ニ諸_ノ仏子等_一説_中菩薩_ノ法_一以求_中仏道_上
 - (18) 我_一等_下雖_下 為_ニ諸_ノ仏子等_一説_中菩薩_ノ法_一以求_中仏道_上
 - (19) 我_一等_下雖_下 為_ニ諸_ノ仏子等_一説_中菩薩_ノ法_一以求_中仏道_上
 - (20) 我_一等_下雖_下 為_ニ諸_ノ仏子等_一説_中菩薩_ノ法_一以求_中仏道_上
 - (21) 我_一等_下雖_下 為_ニ諸_ノ仏子等_一説_中菩薩_ノ法_一以求_中仏道_上
 - (22) 諸の仏子等の為へたため_レに菩薩の法を説いて (旧125 新130)
 - (23) のために (上256)
 - (24) ノタメニ
 - (26) (尋) 我_一等_下雖_下 為_ニ諸_ノ仏子等_一説_中菩薩_ノ法_一以求_中仏道_上 兩仮名本、大方如是。:
- No. 165
- (1) 無漏無為 (信解品 一九a4)
 - (2) 作 (3) 作 (4) 作 (5) (6)
 - (7) (9) /
 - (8) の為に
 - (10) のために
 - (12) 我_一等_下雖_下 為_ニ諸_ノ仏子等_一説_中菩薩_ノ法_一以求_中仏道_上

- (7) (2) (1) No. 166 能為下劣 (信解品 一九a5)
- (3) 作
- (4) 作
- (5) 与
- (6)
- (27) (26) (25) / (音)
- (24) 無為 (上262)
- (23) 無漏無為にして (旧127 新132)
- (22) 無漏無為
- (21) 無漏無為
- (20) 無漏無為
- (19) 無漏無為
- (18) 無漏無為
- (17) 無漏無為
- (16) 無漏無為
- (15) 作
- (14) 無漏無為
- (13) 無漏無為 (2-588)
- (12) 無漏無為 (2-1278)
- (11) 無為の (78)

- (8) / (9)
- (10) 能為下劣 (78) (11)
- (12) 能為下劣 (2-1279)
- (13) 能為下劣 (2-588)
- (14) 能為下劣 (15)
- (15) 能為下劣
- (16) 能為下劣
- (17) 能為下劣
- (18) 能為下劣
- (19) 能為下劣
- (20) 能為下劣
- (21) 能為下劣
- (22) 能為下劣 (旧127 新132)
- (23) 能為下劣 (上262)
- (24) のために
- (25) ノタメニ 作
- (26) (尋) 能為下劣 補注、此為訓作。恐不可也。句解云、以慈悲故能為下劣弱之機。忍耐調柔。說于斯事。今從此釈、文穩便故也。
- (27)

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|------|------|------|---------|--------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|------|-----|-----|-----|------------|------|-----|
| (27) | (26) | (25) | (24) | (23) | (22) | (21) | (20) | (19) | (18) | (17) | (16) | (14) | (13) | (12) | (10) | (8) | (7) | (2) | (1) | No. | |
| | | タメニ | | ために | 宜しきに随つて為へたため | 随 _下 宜 _下 為 _下 為 _下 説 _下 | 随 _下 宜 _下 為 _下 為 _下 説 _下 | 随 _下 宜 _下 為 _下 為 _下 説 _下 | 随 _下 宜 _下 為 _下 為 _下 説 _下 | 随 _下 宜 _下 為 _下 為 _下 説 _下 | 随 _下 宜 _下 為 _下 為 _下 説 _下 | 随 _下 宜 _下 為 _下 為 _下 説 _下 | 随 _下 宜 _下 為 _下 為 _下 説 _下 | 随 _下 宜 _下 為 _下 為 _下 説 _下 | ために | 為に | (9) | | 与 | 随宜為説 | 167 |
| | | | | (上 262) | に説きたまふ | | | | | | | | | (2-1281) | (78) | | | (3) | (信解品 一九a6) | | |
| | | | | | (旧 127) | | | | | | | (15) | | (2-589) | (11) | | | (4) | | | |
| | | | | | 新 132) | | | | | | | | | | | | | (5) | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | (6) | | | |

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|------|------|------|---------|----------|---|---|---|---|---|---|---|---|----------|------|-----|-----|-----|------------|-----|--|
| (26) | (27) | (25) | (24) | (23) | (22) | (21) | (20) | (19) | (18) | (17) | (16) | (14) | (13) | (12) | (10) | (8) | (7) | (2) | (1) | No. | |
| | | タメニ | | ために | 而も為へたため | 而 _下 為 _下 説 _下 法 _下 | 而 _下 為 _下 説 _下 法 _下 | 而 _下 為 _下 説 _下 法 _下 | 而 _下 為 _下 説 _下 法 _下 | 而 _下 為 _下 説 _下 法 _下 | 而 _下 為 _下 説 _下 法 _下 | 而 _下 為 _下 説 _下 法 _下 | 而 _下 為 _下 説 _下 法 _下 | ために | 為に | (9) | | 与 | 而為説法 | 168 | |
| | | | | (上 262) | に法を説きたまふ | | | | | | | | | (2-1284) | (78) | | | (3) | (信解品 一九a8) | | |
| | | | | | (旧 127) | | | | | | | (15) | | (2-591) | (11) | | | (4) | | | |
| | | | | | 新 132) | | | | | | | | | | | | | (5) | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | (6) | | | |

(く)